



《熊本産業保健総合支援センターメールマガジン》

第189号(令和4年4月8日)



---

《コンテンツ》

◇着任のご挨拶

◇令和4年度産業保健研修会について

◇いろいろなお知らせ

1. 熊本産業保健総合支援センターを装ったメールにご注意下さい！！
2. 令和4年度における「『心の健康づくり計画』策定支援」の申込みについて
3. 令和4年度産業保健関係助成金のご案内
4. 特殊健康診断実施機関一覧を更新
5. 地域産業保健センターのご案内
6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報

◇セミナーのご案内

1. カウンセリングスキルを学びたい方向けのセミナーのご案内

◇主な行政の動き

【厚生労働省】

1. 職場における労働衛生基準が変わりました。
2. 規格不適合の墜落制止用器具に関する注意喚起について
3. 「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」バージョンアッププログラム(Ver. 3.5)を公開
4. 全国すべっちゃダメよキャンペーン
5. 法定の歯科健康診断は、事業場の人数にかかわらず実施報告が義務付けられます
6. 「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」
7. 冊子「ストレスチェック制度の効果的な実施と活用に向けて」
8. 化学物質による労働災害を防止するために必要な規制のあり方が見直されます
9. 治療と仕事の両立支援のための事業場における環境整備マニュアル(仮称)
10. 治療と仕事の両立支援に関する診療報酬の改定について
11. 不妊治療と仕事との両立を支援するツール3点を改訂
12. アレルギー疾患を有する者又はその家族に対する治療と仕事の両立支援について

【熊本労働局】

1. 作業環境測定結果の活かし方と改善への取り組みについての動画公開
2. 「社員のこころの健康を守る ラインケア」動画公開

【熊本障害者職業センター】

1. リワーク支援説明会のご案内

◇労災疾病等医学研究普及サイトの御案内

「早期復職」

◇コラム「家庭菜園のその後」

◇編集後記

---

◇ 着任のご挨拶

メールマガジンをご登録の皆様方、常日頃から、当センター及び県内7つの地域産業保健センターの活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月1日付けで熊本産業保健総合支援センター副所長に着任いたしました澤井と申します。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業保健スタッフの方への研修や事業場への個別訪問支援、事業者や労働者の方を対象にしたセミナーの開催につきまして、縮小又は一部見合わせ等の対応を行っており、皆様に多大なるご迷惑をお掛けしているところです。また最近の感染動向も不透明であり、変異株による第七波も懸念されるなど、悩ましい状況が続いております。

しかしながら、当センターでは、十分な感染症対策やオンライン形式を活用した研修の実施など、できる限りの工夫を行いながら、積極的な活動を実践すべく模索しております。

つきましては、皆様にとってより良い労働衛生管理、産業保健活動の支援ができるよう、微力ながら尽力して参りますので、よろしく願いいたします。

熊本産業保健総合支援センター 副所長 澤井 泰宏

◇ 令和4年度 産業保健研修会について

大変お待たせしておりますが、現在計画策定中です。  
もう暫くお待ちください。

◇ いろいろなお知らせ

1. 熊本産業保健総合支援センターを装ったメールにご注意下さい！！

熊本産業保健総合支援センターを装った不審メールが複数確認されていますので、ご注意ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220304173432.html>

2. 令和4年度における「『心の健康づくり計画』策定支援」の申込みについて

予算の都合上、助成金の対象にできる件数に限りがあり、「助成金申請予定の支援の申込み」は受付順で、予定件数に達し次第締切といたします。「助成金申請予定の支援の申込み」が予定件数に達しましたら、HP上でお知らせいたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220331165304.html>

3. 令和4年度産業保健関係助成金のご案内  
「令和4年度産業保健関係助成金」を掲載しました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220404162542.html>

4. 特殊健康診断実施機関一覧を更新  
ホームページに掲載のお役立ち情報—特殊健康診断実施機関一覧を更新いたしました。最新版は令和4年3月1日付です。

※閲覧しても変わっていない場合は、キーボードの「F5」を押すか、ブラウザで右クリックで「最新の情報に更新」をクリックしてください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220301124031.html>

5. 地域産業保健センターのご案内  
地域窓口（地域産業保健センター）は、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者に対して、次の事業を原則として無料で提供しています。

- (1) 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- (2) 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- (3) ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導
- (4) 個別訪問による産業保健指導の実施
- (5) その他 労働者の健康管理や産業保健に関するご相談を受け付けています。

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/areamed.shtml>

- ・阿蘇地域産業保健センター  
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
- ・有明地域産業保健センター  
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-82-8844
- ・天草地域産業保健センター  
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター  
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター  
Tel 096-366-6788 Fax 096-366-6788
- ・人吉球磨地域産業保健センター  
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター  
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報  
※情報は随時更新されております。最新の情報をご確認ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/useful.shtml>

※新型コロナウイルス感染症対策にリンク集を掲載しました  
【労働者健康安全機構】

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20201126132727.html>



---

## セミナーのご案内

1. カウンセリングスキルを学びたい方向けのセミナーのご案内  
MOTIVATIONAL INTERVIEWING ～動機づけ面接 MI～  
『声を聴き、変化に向けた手助けをするための会話のやり方』を  
学ぼう IN 天草

「NP0法人つなぐ」主催で、天草郡市薬剤師会館およびオンラインでの

ハイブリッド開催により、セミナーを開催されます。

詳細・お申し込み等は以下のリンクをご覧ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220405090322.html>

## ◇ 主な行政の動き

### 【厚生労働省】

1. 職場における労働衛生基準が変わりました。
  - ・照度基準、便所の設置基準が変わりました。  
(事務所則第10条第1項、事務所則第17条の2、安衛則第628条の2)
  - ・休養室・休養所の設置、休憩の設備の設置、更衣室・シャワー設備等の設置する際の留意点を新たに示されました。  
(事務所則第21条、安衛則第618条、事務所則第19条、安衛則第613条、事務所則第18条第2項、安衛則第625条第1項)
  - ・空気調査設備のある室の気温の努力目標値について見直されました。  
(事務所則第5条第3項)
  - ・事務所におけるCO・CO2含有率の測定を行う際の測定器の例を明示。  
(事務所則第8条)
  - ・救急用具の常備品目の規定がなくなりました。(安衛則第633条)
  - ・発汗作業に関する措置について明示されました。(安衛則第617条)

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220307093706.html>

2. 規格不適合の墜落制止用器具に関する注意喚起について  
構造規格第9条では、墜落制止用器具の見やすい箇所に、墜落制止用器具の種類、製造者名及び製造年月を表示することが定められ、またショックアブソーバの見やすい箇所に、ショックアブソーバの種類、最大の自由落下距離、使用可能な重量、落下距離を表示することが定められています。

- (1) 製造者の実施事項  
製造にあたっては、構造規格で定められた試験を行った上で必要な表示を行ってください。
- (2) 輸入者、販売者及び使用者の実施事項  
輸入、販売及び使用にあたっては、定められた事項が適切に表示されているか確認してください。

適切な表示がない製品については、必要な性能を有していないおそれがあり、法令違反となりますので輸入、販売及び使用を中止し、直ちに所轄の労働基準監督署に報告するとともに、販売者におかれましては、販売済みのものを改修して下さい。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220308100346.html>

3. 「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」バージョンアッププログラム(Ver.3.5)を公開  
「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラムダウンロードサイト」に、バージョンアップ版(Ver3.5)が公開されました。

バージョンアップ内容  
Ver3.4からVer3.5への変更点

- 外部データ取込機能でのExcel書式制約の緩和
- 管理職用ログインアプリの名称の変更
- 個人結果帳票の一括出力形式の追加

- 印刷機能でのプリンタ選択画面の追加
- プログラム自動展開・設置機能の追加
- システムデータファイルの自動取込機能の追加
- 受検者用ログインパスワード配布補助機能の追加

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220308141210.html>

4. 全国スベっちゃダメよキャンペーン  
スベリやムチャはアカン！吉本芸人の特別動画公開中！

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220318133253.html>

5. 法定の歯科健康診断は、事業場の人数にかかわらず実施報告が義務付けられます  
省令改正案のポイント
- 1 歯科健康診断の実施報告に係る規程の改正
  - 2 報告様式の改定

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220325100708.html>

6. 「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」の周知について  
「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」を作成されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220328132203.html>

7. 冊子「ストレスチェック制度の効果的な実施と活用に向けて」  
「ストレスチェック制度の効果的な実施と活用に向けて」を、作成されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220328142709.html>

8. 化学物質による労働災害を防止するために必要な規制のあり方が見直されます  
【本改正案の主なポイント】

1. 労働安全衛生規則関係

- (1) リスクアセスメントが義務付けられている化学物質（以下「リスクアセスメント対象物」という。）を製造し、又は取り扱う事業場ごとに、化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を担当させる等の事業場における化学物質に関する管理体制の強化
- (2) 化学物質のSDS（安全データシート）等による情報伝達について、通知事項である「人体に及ぼす作用」の内容の定期的な確認・見直しや、通知事項の拡充等による化学物質の危険性、有害性に関する情報の伝達の強化
- (3) 事業者が自ら選択して講ずるばく露措置により、労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度にすること（加えて、一部物質については厚生労働大臣が定める濃度基準以下とすること）や、皮膚又は眼に障害を与える化学物質を取り扱う際に労働者に適切な保護具を使用させること等の化学物質の自律的な管理の強化

- (4) 衛生委員会において化学物質の自律的な管理の実施状況の調査審議を行うことを義務付ける等の化学物質の管理状況に関する労使等のモニタリングの強化
- 2. 有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、粉じん障害防止規則関係
  - (1) 化学物質管理の水準が一定以上の事業場に対する個別規制の適用除外
  - (2) 作業環境測定結果が第二管理区分の事業場に対する作業環境の改善措置の強化
  - (3) 作業環境管理やばく露防止対策等が適切に実施されている場合における有機溶剤、鉛、四アルキル鉛、特定化学物質（特別管理物質等を除く。）に関する特殊健康診断の実施頻度の緩和
- 3. 施行日  
公布日（一部令和5年4月1日又は令和6年4月1日施行）

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220329142857.html>

- 9. 治療と仕事の両立支援のための事業場における環境整備マニュアル（仮称）  
業場における環境整備マニュアル（仮称）は、ガイドライン4～5頁において示している、事業場において両立支援を行うための環境整備として取り組むことが望ましい事項、①事業者による基本方針等の表明と労働者への周知、②研修等における両立支援に関する意識啓発、③相談窓口の明確化、④両立支援に関する制度・体制等の整備、のそれぞれの項目について取組を着実に進めていくための具体的な整備の進め方や留意点等を事例も交えながら解説しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220401130437.html>

- 10. 治療と仕事の両立支援に関する診療報酬の改定について  
対象となる疾患、企業側の連携先、情報通信機器を用いて行った場合の点数、相談支援体制について追加されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220406084318.html>

- 11. 不妊治療と仕事との両立を支援するツール3点を改訂  
取り組みを広く周知するツール「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」と「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」（いずれも令和元年度作成）の改訂と、不妊治療を行う労働者の方と主治医と企業とをつなぐ「不妊治療連絡カード」（平成29年度作成）の様式見直しが行われました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220406170420.html>

- 12. アレルギー疾患を有する者又はその家族に対する治療と仕事の両立支援について  
ポータルサイト「アレルギーポータル」に、「アレルギー疾患・リウマチに罹患した労働者と患者の養育者に対する治療と就労の両立支援マニュアル」が掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220407084342.html>

## 【熊本労働局】

1. 作業環境測定結果の活かし方と改善への取り組みについての動画公開  
熊本労働局Youtubeチャンネルに、「作業環境測定結果の活かし方と改善への取り組みについて」の動画が公開されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220301084617.html>

2. 「社員のこころの健康を守る ラインケア」動画公開  
熊本労働局Youtubeチャンネルに、「社員のこころの健康を守る ラインケア」の動画が公開されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220311154949.html>

## 【熊本障害者職業センター】

1. リワーク支援説明会のご案内  
熊本障害者職業センターでは、うつ病などで休職している方のスムーズな復職に向けて、リワーク支援を行っています。  
「職場からリワークを勧められたけど何をするか分からない」  
「休職している社員にどのように勧めたらよいか分からない」という方に、リワーク支援の利用方法や支援の流れ、プログラムの内容等をご紹介します。

詳細・お申し込みは以下のリンクから。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20220328134352.html>



## 労災疾病等医学研究普及サイトの御案内 「早期復職」

現在、がんはわが国における死因のトップであり、日本人の2～3人に1人は生涯の間がんと診断されます。また、3人に1人は就労可能な年齢でがんと診断されており、がんと診断された後も仕事を続ける勤労者は、今後増えることが予想されます。

がん患者が復職するために最も重要なことは、体力の維持・増進とされており、そのためには「運動療法」と「食事療法」が効果的と考えられています。

平成30年7月から開始した本研究では、がん治療のために手術を受ける患者を対象として、持久力や筋力を強化する「運動療法」と、最適な蛋白質を摂取する「食事療法」を手術の前から一定期間実施します。退院後9週目まで血液検査や体力測定等を行うとともに、復職の状況を調査します。

復職を目指すがん患者に行う「運動療法」と「栄養療法」で持久力や筋力の効率的な改善ができれば、患者の早期復職やキャリア維持および職業生活の維持に大きく寄与できると考えています。

中間報告として、令和3年9月までに38例を収集しており、症例数の蓄積を継続しています。

本研究の詳細については、「労災疾病等医学研究普及サイト」をご覧ください。

<https://www.research.johas.go.jp/souki2018/index.html>



## コラム「家庭菜園のその後」

家の庭にある小さな畑で、家庭菜園を始めて約1年が経過しました。1年目は、スーパーで買ってきたジャガイモを植えて芽が出ず、さやえんどうは水やりが足りなくて枯れてしまい、キュウリは支柱が葉っぱの重さに耐えられなくて途中で倒れてキュウリの茎が折れ、茄子は実がなる前に全て枯れてしまい・・・と失敗の連続でした。

それに、芋虫やアオムシとの闘い、夏場の草取りでは熱中症になりかけ、くじ

